



(2)

## 町村合併の動向

承認されたい

長岡郡大杉村長  
秋山重康

併促進状況、必要性等につき説明あり各議員等より活

よい子達の夜警

集から印刷までやるので幾出頭事及

と共に道教的感覚を以て最も傑出した定説と同時に判斷せられた。この問題は、その本質からして、必ずしも「政治」の範囲に在る問題ではない。しかし、その問題が、必ずしも「政治」の範囲に在る問題ではない。しかし、その問題が、必ずしも「政治」の範囲に在る問題ではない。しかし、その問題が、必ずしも「政治」の範囲に在る問題ではない。

1

100

卷之三

昭和30年1月1日発行

各校下部落等に於て村主催による合併促進協議会を開催。村当局に於ては四箇村合併につき経過説明、並びに啓蒙運動の為、次の通り合併促進協議会を開催した。

十一月四日 午後七時穴内公民館に於て秋山村長、小笠原議長、山崎義高書記等が出席し説明懇談を行なつた。

十二月三日 午前十時、立川成川に於て村長、議長、官内助役等出張し協議会を開催した。出席者二十名

十二月三日 午後三時、メンバーにより刈谷鈴木友

**村内合併研究委員会開催**

十二月十一日 午前十時より中央公民館に於て村内合併研究会を開催した。

定刻、秋山村長、小笠原合併専門委員、宮内合併専門委員、合併研究委員等五十八名その他傍聴者を交え嶺東四箇村合併につき意見交換が行なはれ各部落駐在員及合併研究委員よりそれぞれ各部落の動向、意見等が表明せられ結果この協議では四村合併については村民が、研究不足で時間を置いて充分に納得させる事が必要だと云う線に落着し閉会した。

合併そのものには賛成については村民の研議で決定を延期し研討の線で結論を出すことに  
併せて大杉中央公民館に於て四箇所合併協議会を開催、県より南部班長、森田、浜田係員東豐永村（高木村長、小笠原助役）西豊永村（小笠原助役）天坪村（北村村長）  
一木村（秋山村長、小笠原議長、宮内助役）等出席し合併につき協議懇談した。  
十一月二日 午前十時より  
大杉中央公民館に於て四箇所合併協議会を開催、県より南部班長、森田、浜田係員東豊永村（高木村長、小笠原助役）西豊永村（小笠原助役）天坪村（北村村長）  
一木村（秋山村長、小笠原議長、宮内助役）等出席し合併につき協議懇談した。  
家会館で各四村議長、村長  
県より南部合併推進班長等出席、合併問題につき協議  
した。

### の動向

承認されたい。  
寫四子義家

長岡郡大杉村長  
秋山重康

併促進状況、必要性等につき説明あり各議員等より活

集から印刷までやるので幾出頭事及

と共に道教的感覚を以て最も傑出した定説と同時に判斷せられた。この問題は、その本質からして、必ずしも「政治」の範囲に在る問題ではない。しかし、その問題が、必ずしも「政治」の範囲に在る問題ではない。しかし、その問題が、必ずしも「政治」の範囲に在る問題ではない。しかし、その問題が、必ずしも「政治」の範囲に在る問題ではない。

の動向、  
成であるが四村合  
究不充分であるた  
時間を与え納得の  
なつた  
戊氏方に於て開催した。  
出席者十数名。  
十二月三日、午後六時、中  
央公民館に於て日浦・高須  
年平各部落の協議会を開催  
した。上賛否を決定する事に落  
着。  
同日 午前十時、大杉中学  
校に於て村長、議長、宮内  
助役等出張し杉、大王下部  
は研究不充分のためと部落  
民の意見取扱のため部落会  
を開き態度を決める事とな  
った。  
同日 午後二時より小川、  
大王上部落の協議会が行な  
われた。  
議案  
第一号議案  
昭和廿九年十月一日提出  
第二号議案（村有財産処  
分の件）  
第三号議案  
大杉村有林造林三件  
小川  
津家  
急 施 付 議  
第一号議案  
昭和廿九年度大杉村才  
入才出追加更正予算の件  
一六、八〇六、〇〇〇円  
◇追加更正  
五、二二六、〇一八円  
◇合計  
一二二、〇三三、〇一八円  
築二号議案  
昭和廿九年度大杉村才  
入才出追加更正予算の件  
一六、八〇六、〇〇〇円  
◇當初予算才入、才出共  
一、〇一八円  
理由  
町村合併促進法の趣  
副い、財政強化、住民合  
の増進を図るために本合  
併は最も適切なるもの  
料されるによる。  
議案 第二号  
長岡郡大杉村長  
秋 山 重  
理由  
町村合併促進法の趣  
副い、財政強化、住民合  
の増進を図るために本合  
併は最も適切なるもの  
料されるによる。  
議案 第二号  
長岡郡大杉村長  
秋 山 重  
理由  
町村合併促進法の趣  
副い、財政強化、住民合  
の増進を図るために本合  
併は最も適切なるもの  
料されるによる。

長岡郡大杉村長  
協議書  
長岡郡東豊永村、西豊  
村、大杉村及び天坪村を置  
し、あらたに大農村を置  
について新村建設計画に  
めるものを除く外、その  
併条件について次の通り  
めた。  
一、財産の処分  
長岡郡東豊永村、西豊  
村、大杉村、及び天坪村  
以下單に「合併關係村」  
いうの所所有する財産は、  
部大農村に帰属せしめる  
二、議会議員の任期  
合併關係村の議会の議  
は促進法第九条第一項の  
めることにより昭和三  
年四月三十日迄引き続き  
農村の議会の議員として  
任する。  
三、議会議員の定数及び  
選挙区の設置  
大農村の議会の議員の  
數は地方自治法第九十二  
第二項の規定によるところ  
り二十八名とし最初に選  
れる議会の議員の一般選  
に限り大農村に合併關係  
のそれぞれの地域を区域と  
した議会の議員の選挙区に  
設け、その選挙区において  
選舉すべき議会の議員の  
は、公職選舉法施行令等  
の規定により次のとおり  
とするものとする。  
東豊永村の地域を区域と  
した選挙区 八名  
天坪村の地域を区域とし  
た選挙区 七名  
西豊永村の地域を区域と  
した選挙区 六名  
四、一般職の職員の身分  
合併の際、現に合併關係  
村の一般職の職員として  
の職にある者は、引きき  
大農村の一般職の職員と  
て任用するものとし、但  
手当は大農村において  
関係村におけるそれそ  
れ大杉村の職員となつ  
が合併後一ヶ年以内に  
を申し出た場合は退職  
の支給について優遇す  
う大杉村の条例で制定

村 民 稅			固 定 资 产 税									
一 期			二 期			一 期			二 期			
部 落 名	調定額	收 入	%	調定額	收 入	%	調定額	收 入	%	調定額	收 入	%
杉	68,555	62,476	91.13	65,850	34,250	52.01	71,700	65,830	91.81	69,340	59,450	85.73
小川一	13,432	11,274	83.93	12,680	9,600	75.70	39,040	35,880	91.90	37,990	34,610	91.10
小川二	9,179	7,448	81.14	8,810	5,840	66.28	27,940	25,730	92.09	26,810	25,280	94.29
枯 谷	4,554	4,302	94.46	4,300	3,710	86.27	13,180	12,420	94.23	12,360	11,610	93.93

津 家	13,674	10,870	79.49	12,700	6,830	53.77	33,330	21,540	64.62	31,670	25,330	79.98
高 須	51,747	45,371	87.67	48,560	42,640	87.8	50,270	44,760	89.03	44,300	38,720	87.40
日 浦	27,012	25,199	93.28	25,780	20,960	81.30	70,020	65,380	93.37	67,330	62,400	92.67
大 王 上	10,623	9,865	92.86	10,080	8,500	84.32	31,480	29,690	94.25	30,020	25,920	86.34
大 王 下	23,448	23,448	100.	22,118	22,118	100.	62,170	62,170	100.	59,610	58,910	98.82
葛 原	17,009	14,663	86.20	15,420	12,960	84.04	60,400	54,370	90.61	56,950	50,150	88.05
川 口 南	29,202	13,865	47.47	28,700	12,510	43.58	21,750	21,750	100.	20,850	20,850	100.
桧 生	1,155	7,47	64.67	2,260	1,170	51.77						
式 岩	4,420	4,221	95.49	4,300	4,130	95.04	14,440	12,040	83.37	13,420	11,180	83.30
穴内 - 1	16,023	11,975	74.73	15,610	8,220	52.65	37,170	30,200	81.20	36,300	26,350	72.58
穴内 - 2	10,574	8,924	84.39	10,400	8,480	81.53	23,130	21,420	92.60	22,010	20,830	94.63

内二	36,093	34,347	95.16	35,640	23,690	66.47	34,870	30,500	87.40	33,070	28,413	85.90
内三	29,135	28,065	96.32	28,450	26,750	94.02	41,200	40,060	97.23	39,900	39,620	99.29
和田	17,163	11,973	69.76	16,700	9,760	46.46	37,600	23,760	63.19	35,140	20,570	58.53
目付	19,378	19,378	100.	19,110	19,110	100.	14,410	14,410	100.	13,570	13,570	100.
磯谷	12,556	12,117	96.50	12,090	11,860	97.29	27,720	27,280	98.41	25,320	24,440	96.52
尾生	24,533	24,222	98.73	24,080	23,450	97.38	49,570	48,690	98.22	45,650	45,850	99.56
谷一	2,646	1,813	68.51	2,553	1,730	67.84	14,220	10,500	73.83	13,860	8,130	58.65
谷二	6,631	6,177	93.15	6,430	5,980	93.00	24,690	23,920	96.88	22,690	22,270	98.14
川口	40,491	19,299	47.66	39,820	17,610	44.22	61,120	44,380	72.61	58,050	41,140	70.86
の瀬	20,882	16,046	76.84	20,320	14,970	73.67	25,160	19,950	79.29	22,910	19,130	83.50
三谷	15,649	11,644	74.40	15,270	10,080	66.01	42,810	38,650	90.28	38,370	31,960	83.29

# 立川一の瀬橋

鉄筋コンクリート橋に

山本仁氏の寄附により  
十月廿四日着工  
橋名は金五郎橋と改称

立川一の瀬橋の一つの瀬

橋は十月二十四日、須崎市

までには堂々たる鉄筋コン

クリート橋が御目見得する

ことになつてゐる。

これは長岡村コゴメ、山

本仁氏、現立川森林組長、

が亡父山本金五郎氏の偉業

天坪村園見森林創始、山

立川に大植林を創設その他

県有林、植林に協力指導を

なす等本県造林の功労者

永晴氏は山本氏の予定して

いる頸徳碑建立を止めて橋

架て貰いたいと山本氏に

申し入れ会議次の結果に

現実を見たもので工賃は全額

(請負工事分二百三十万円)

を永久に記念する為、頸徳

碑建立を予定していたところ

この部落で一の瀬橋架替の要

これに起同部落村議吉川

永晴氏は山本氏の予定して

いる頸徳碑建立を止めて橋

架て貰いたいと山本氏に

申し入れ会議次の結果に

現実を見たもので工賃は全額

(請負工事分二百三十万円)

を永久に記念する為、頸徳

碑建立を止めて橋

架て貰いたいと山本氏に

申し

## 恋愛と結婚

恋愛の実践には入るにあつては、だれでもまず、それと結婚との関係を頭にかねで思はつきりと定めておく必要に迫られる。それに女性にとっては、この問題の重要さがいつそ大きい。「恋愛はアスパラガスをたべるようなものです」というバリジエンヌの考え方には賛成なら、身は軽い。結婚というようなものをテーマにして思考を練る必要はないわけである。しかし日本の女性の中に恋愛の第一歩をみだすと共に、結婚へのゴーラインを予想してしまふのが多い。

恋愛は恋愛  
結婚は結婚

恋愛と結婚との関係について、だいたい昔から二つの考え方があった。その一つは、「恋愛は恋愛、結婚は結婚」と云う考え方である。つまり二つの連続性をもとめないで、別々に扱い男女とも絶対に結婚の責任を負わないものである。アスパラガスは尖端のところだけちよいとたべる味がある。それは美酒やタバコで、美味しい文化で、美しいカワイイからである。

恋愛を予想しない恋愛はすべての重厚さ、神秘性、拘束を取り除かれて、ひじらの興味でしかない。ソースやスポーツに添えられた事務所が大方退ける頃となつて思ひ出す恋である。そこには詩がない。なぜなら、詩というものは常に詠歌的で、美しいかわりに、重量があり過ぎるからである。

「この頃の若い女性は一部の人たちかも知れない。が、恋愛と結婚との別々に考へている傾向がある。この頃の若い女性は、

昭和30年1月1日発行  
地区合併準備会（大杉公民館）土長教委理事会に委員長、教育長出張（八日）村内小学校長会（十日）高須募地にて慰霊祭執行（十二日）村会（追加更生予算其他数件）  
「廿二日」昭二九年度米につき村長、農業委員会後免へ「廿四日」村有林小川山公光  
市自治会館へ「廿九日」町村合併につき村長、議長、谷、一の瀬部落へ「廿月一日」農林祭（二日）教育委員会開催、四箇村合併協議会（三日）合併協議会（立川、高須、日浦、年平）「七日」市合併協議会（廿二日）村内閣選（八日）津家葛原合併議会（廿三日）秋季造林検査（穴内）  
急村議会（廿四日）造林検査、谷、川口、津家公民館委員会開催（廿五日）検

そういう考え方には、恋愛をしてしまった。その完成されたものとなりうるに、遊びの要素が多い

恋愛には、遊びの要素が多い

恋愛には、遊びの要素が多い

恋愛には、遊びの要素が多い

ことは事実である従つて新

長野芳文（立川下名）

川井利夫（立川下名）

原ますみ（立川下名）

吉川博貴（立川下名）

吉岡要美（立川下名）

立川下名（立川下名）

（立川下名）

# 謹賀新年

村の皆様旧年中は格別の御愛顧を頂き有難く御礼申し上げます。  
昭和30年は皆様と共に最良の年たらしむる様努力致したいと存じます。  
何卒倍旧の御指導と御援助を御願いします。

(順序不同)

清潔とサービスの旅館  
郵政、電通、鉄道御指定

三宮旅館  
館主 三宮種治

佐 春 美

大 杉 村 杉  
電 話 杉 四 番

旧年中は特別の御引立を賜り有難御礼申上ます尚本年も何卒宜敷御願致します

花の友、司牡丹、桂月其他和洋酒なんでもあります

野島酒店

野島信豊 同酸同智子

電話 杉局 8030番

四嶺北連合青年団監査役  
四國製糖株式会社總務

高知市南新町一ノ二七

松岡繁清

勤務地

高知市内一九番

内科

秋山実

住所

大杉村内一九番

電話 杉四六番

内科

秋山実

住 所

大杉村内一九番

電話 杉二〇番呼出

毎週月木曜は登記所出張の為不在

行政書士

土地家屋調査士

司法書士

会員

高知県米穀組合

## 新生活運動

時間  
守りましよ  
集会や約束の  
公民館提唱

かず  
らば、爲さざるに如  
しくも疑うところあ  
鬼神も之を避く、苟  
断じてこれを爲さば  
羽倉簡堂

立村有林小川山木を賣却  
玉置商會へ三四〇万円にて特約売却  
立川中学校増築の財源とし  
て村有林、小川山売却につ  
き十二月一日、村役場に於  
て秋山村長、小笠原議長、飯田利  
秋山秀実、田辺稔、飯田利  
男、飯田後広、杉本正盛氏等  
各委員長が集会協議の結果  
四〇万円にて特約売却に決  
定、契約を行なつた。  
① 村長猪君、野島智子さん  
② 弁論大会(二月九日、  
於杉中)で役員会を開催。  
③ 原長猪君、野島智子さん  
④ 公民館青年部員に小笠  
選任。  
以上の外に支團財政面の  
強化について話し合つた。  
尾生青年団のレクリエーション  
会開催  
穴内校下青年団役員  
穴内校下青年団では十二  
月八日午後八時より穴内公  
民館で役員会を開催。  
① 慶靈祭と村民運動会の  
決算報告を会計森下藏三  
君が報告。  
② 終論大会を十二月十六  
日午後八時より穴内公  
民館で開催。  
③ 月八日午後八時より穴内公  
民館で役員会を開催。  
④ 料理講習会を十二月二  
十八日に行なう。  
相撲場の屋根を校下民  
の協力を得て修理する。  
などの五項目に付き審議  
可決した。

立村有林小川山木を賣却  
玉置商會へ三四〇万円にて特約売却

杉校下青年団役員会  
開催  
十二月十二日夜、公民館  
卓球大会(十二月十九  
日午前九時、於杉中)

## ◎起債

起債の種類	起債許可額	許年月日	可年間償還額	償還終了予定期日
東 農 水 村	災害林道復旧費	250	24.5.10	14
	同上	200	26.4.17	23
	林道開発事業資金	450	25.3.20	40
	同上	500	26.3.15	59
	役場廈復旧事業費	1,000	27.3.10	115
	六三制建設事業費	4,000	29.3.10	230
計		2,900	29.4.10	167
				46.3.31
				648

## 各村別28年度歳入歳出決算見込額(総計)

	歳入	歳出	差引残額
東豊永村	37,992	37,992	0
西豊永村	26,061	26,061	8
大杉村	19,011	19,011	0
天坪村	21,767	19,053	2,714
計	104,839	102,117	2,722

(単位千円)

## ★一時借入金

村名	種類	財政調査	その他の	計	借入先
東豊永村	7,000			7,000	資金運用部。高知相互
西豊永村	4,700	3,845		8,546	同上。愛媛相互其他
大杉村	1,500			1,500	資金運用部。
天坪村	900			900	資金運用部。その他
計	14,110	3,845	17,946		

備考 債還は全部昭和29.12.30まで

## 町村合併の資料

☆☆☆☆

町村合併について皆様方も研究されている事と存じます。さて現在迄四ヶ村合併につきまして研究いたしましたのでその研究内容を各村別に重要

な点を館報にてお知らせします。

助役宮内正章

## 昭和28年度村税徵收実績調

(昭和29年5月31日現在調)

(単位千円)

税種別	村民税	固定資産税	自転車税	荷車税	電気ガス税	木材引取税
村別	調定額	收入済額	收入率	調定額	收入済額	收入率
東豊永村	1,707	1,551	91%	4,635	4,584	99%
西豊永村	2,039	1,546	75	2,353	1,523	74
大杉村	2,621	2,051	78	4,507	3,685	81
天坪村	995	691	71	1,715	1,481	86
合計	7,352	5,839	79	13,210	11,273	85

税種別	法定外普通税	旧法による税	合計
村別	調定額	收入済額	收入率
東豊永村		%	%
西豊永村	50	27	54
大杉村	58	47	80
天坪村	19	16	84
合計	127	90	70

建物	行政財産	合計													
種別	面積	面積													
村別	役場	田畠宅地	小学校	中学校	講堂	駐在所	消防屯所	公民館	診療所	教員住宅	施設病舎	その他	土地(坪)	建物(坪)	
東	土建物	土地(坪)	土建物	土地(坪)	建物(坪)	土地(坪)	建物(坪)	土地(坪)	建物(坪)	土地(坪)	建物(坪)	土地(坪)	土地(坪)	土地(坪)	
農	建物	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	
水	土建物	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	(坪)	
村	東	63	130	384	1,017	1,929	484	30	58	33	88	300	143	260	2,159
西	農	32	79	3,972	1,249	790	239	—	—	2	—	—	—	—	5,117
大	水	360	75	5,910	207	1,288	229	38	—	—	127	—	—	129	6,477
杉	村	51	—	722	—	305	42	19	11	82	78	—	—	—	3,130
天	坪	455	335	6,294	7,520	4,276	2,719	1,257	42	57	30	7	133	297	338
合	計	455	335	6,294	7,520	4,276	2,719	1,257	42	57	30	7	133	297	338

## 町村税滞納に関する調査(昭和28年5月31日現在)

(単位千円)

年度別	昭和27年度	昭和26年度	昭和25年度	昭和24年度	合計
村別	調定額	收入済額	未収入額	未収入額	
東豊永村	7,188	6,927	261	96.36%	4,717
西豊永村	4,227	3,500	727	82	3,204
大杉村	7,416	6,191	1,225	83	5,652
天坪村	7,709	265	444	37.4	1,637
合計	19,540	16,883	2,657	83	15,210

## 面積及び人口に関する調査(昭和28年5月31日現在)

(単位千円)

村名	面積(Km²)	広東西(km)	狭南北(km)	人口	人口密度(km²当)	宅地(反)	田(反)	烟(反)	山林(反)	国有林(反)	その他(反)	計(反)
東豊永村	91.96	16	8	6,490	622	67.7	413	1,885	2,724	58,830	9,020	1,973
西豊永村	58.3	9	11.5	6,165	6,172	104	303	1,831	3,242	34,880	310	4,571
大杉村	134.2	12.0	28.0	7,033	7,023	52.3	447	2,160	2,150	97,104	13,776	248